



生活指導だより

平成30年 5月 2日

練馬区立早宮小学校

生活指導主幹 菅野泰弘

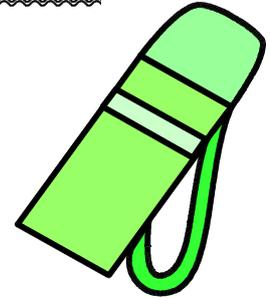
5月を迎えました。来週の7日(月)から、26日(土)の運動会へ向けての学習が始まります。

4月下旬から、連日のように夏日が続いています、暑さに体が慣れるまで、日頃以上に子供たちの体調に留意する必要があると感じています。今後、水分補給が必要な時期を迎えますので、水筒持参についてご家庭と共通理解を図りたいと思います。

昨年度、トイレ改修工事に伴い、年度途中に水筒持参を通年とすることをご家庭にお知らせしました。今年度も継続して水筒を持参している様子が見受けられます。学校にある冷水機や水道でも水分の補給はできますが、各自できちんと管理するという約束のもと、必要とするご家庭は、学校に水筒を持参してもよいことにします。水筒を持参する上での約束事は以下の通りです。保護者の皆様にも重ねてお知らせしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

子供たちと確認した 『水とうのやくそく』

- ①休み時間に、飲みましょう。
- ②登下校中には、飲まないようにしましょう。
- ③中身は、水にしましょう。
- ④水筒やその内ぶたに名前を書きましょう。
- ⑤毎日持ち帰り、水筒を洗って中身を入れかえましょう。
- ⑥水を飲み終わったら、ロッカーの中にしまいましょう。
- ⑦水筒に、冷水機の水を入れないようにしましょう。
- ⑧他の人のものは、飲まないようにしましょう。



先述したように水筒は自己管理とします。水筒を毎日洗い、中身を入れかえてください。また、水筒の中身は「水のみ」です。氷は入れてこないようにしてください。現状、水筒を持参してよい期間は9月末日までとします。

幼・小・中学校における臨時休校の判断について

練馬区教育委員会では、子供たちの安全を確保するため、練馬区立幼稚園・小学校・中学校において、台風等の気象状況による臨時休校等の対応を次の通りとしています。

登校日の当日午前7時の時点で、気象庁から「練馬区」について、つぎのいずれかの警報が発表されている場合は臨時休校となります。

- 「特別警報(大雨、強風、大雪、暴風雪等)」
- 「暴風警報」
- 「暴風雪警報」



臨時休校とならない状況でも、ご家庭で登校に支障があると判断されたときは、安全が確認できるまで自宅にて待機させるようにしてください。気象状況を理由として登校できない場合は、「欠席」や「遅刻」にはなりません。